

日野市町名地番整理説明会(区域外) 議事録

日 時	平成30年9月9日(日曜日) 午前10時00分～12時00分
場 所	三沢中学校 1階 食堂
出席者 (敬称略)	<町名地番整理実施予定区域外にお住まいの方> <都市計画課> 岡田課長、山本係長、氏家 <委託業者(株式会社 ヤチホ)> 渡辺、宮坂、若林、今井

出席者 A	<p>【課長挨拶】</p> <p>【内容説明】</p> <p>【質疑応答】</p> <p>すいません、少しお時間を下さい。審議会の議事録などを拝見させていただいて、市の方々が進めているのはよく分かりました。一言で片づけられない様々な個人的な問題とか、時期的な問題があるのはよく分かります。で、民主主義的な発想で優先されるのであれば、人それぞれの思いというのを尊重しなければいけないですが、全員が同じ考えとはいかない部分があったり予算の問題があるもの理解はしています。ただ大前提ですけども、地番整理においてですね、私は賛成なんですね。ただ伝えたいことは一つで、このエリアですね、新井だろうが高幡だろうが正直私はそんなに気にしてるわけじゃないんです。ただ、中途半端な地番整理によってですね、日野市に住む人たちの未来の為にもですね、中途半端な旧番とかを絶対残してはいけないというふうに思っています。一回私も高幡に住んでいるときに、地番整理を経験しましたけれども、正直住所変更するということは面倒くさいことだと思っているんです。なんですけども、目先のことでなく未来を考えなければいけないというふうに思っています。その上で今残ったエリアが今後どうなるのか、いつ高幡に変わるのかとか、そのあたりが重要だと思っているんですね。同じ地名で今回新井一～三丁目と大字新井の旧番が残るということ、この二つの新井の地名が残るわけです。そうすると整理された新井の何丁目という住所が主体になってしまって、残された新井がさらに分かりづらくなるというところなんです。第二回第三回の審議会でも消防の人も警察の人も意見は言っていましたが、警察でいうと 110 番通報から 7 分 45 秒日野市管轄ではかかると。でも地番整理すればもっと早く到着できると言っています。その中で市の役割はなんなのか、自分たちが置かれている立場をもう一度見つめ直してほしいなど、日野市がどうしたいのか。住人の意見を尊重するとありますけれども、日野市として未来をしっかり考えているのかどうか。住人の意見はいったん置いていたとして、街づくりのプロである街づくり部の皆さんが、日野市の地番整理をどうすることがベストだと思っているのか。もうある程度決まっていると思うので、これ以上自分は言うつもりはありませんけれども、未来を見据えることができる日野市なのかどうかというふうに思うんですね。もしそれができなければ無能集団と思うしかない。たまたまあなたたちも役所に勤めているサラリーマンみたいなものですけど、株式会社であれ</p>
-------	--

ば株主の資本によって企業の体力が支えられて消費者が満足できるサービスを提供するからこそ、企業利益があつて給料が支払われると。市も一緒に、我々は市税というかたちで税金を払っているわけで、市民の為の役務を対価として市税を払っているわけです。その部分に対してよくなければクレームも言うし改めて役務の改善を求めると。ただ求めても返ってこなければ当然税金は戻ってくるわけではないので、あなたたちは市税泥棒ですよ。あなたたちが何をしたいのかちゃんとした意志を伝えて欲しいと、街づくりのプロとしての意思を聞きたいと思っています。それと今回こうなった部分でいうと、もう少し市としての説明責任はあるんじゃないかなと思っています。あと町名地番整理委員会の委員が言っていましたけど、歴史を紐解けば地名というのはその都度変わってきてると。街づくりの観点から何のために行うかということであれば、世の中の状況に応じてやるべき時にはやらなければいけない、そうもしないと進まないというふうにおっしゃっていました。歴史を紐解けば明治時代にも廃藩置県が行われて、300以上ある藩が47都道府県になったわけで、その当時の地名が住所から消えていますよね。その消滅した地名とかもその住んでいる人々からすれば馴染みもあつて、歴史もあつて思い出もあつて大切なものだと思うんですね。日野市においても地名は歴史的に重要だと自分も思っています。石田を残す、新井を残す、落合を残す、歴史的に考えても大切なことだと思っていますが、時代の変化もあつて今日の日本が築かれてる訳であると思っています。この付近にも公園とか何個かありますけども、その看板とかよく見かけますが、そこは昔〇〇という地名だったと、だからその公園の名前が由来されているだとか、そういうようなかたちで歴史の痕跡を残すということもあると思うんです。工夫をすれば地名というのは後世に残すことができると思うので、そういう工夫をすべきだと思うんですね。あとやっぱり事業所さんは看板の変更などで予算がかかると思うので、市としては事業税を徴収しているわけなので、看板の変更の補助費を出すだとかそういう工夫・提案というのもあつていいんじゃないかと思っています。今回取り残されるエリアについては、一番重要なのはいつまでにどうするのかということですよ。今その説明ないですよ。今回の区画が賛成でしたと言っていましたけど、その前提って高幡に入るからこそその前提であつて、保留という部分の前提ではないですよ。そういうところをちゃんと説明したうえで数字を見せないと、虚偽ですよ。そこをちゃんと見せることが、あなたたちが、市として説明責任があるんじゃないかと思うんですね。この飛び地をDの部分に入れる、じゃあ、いつなんだというのが重要なんですよ。何かのタイミングで今回の件で、確約されなければ

	<p>ひょっとしたらずっと棚上げになって、石田なり新井なり飛び地が残ってる、こんな市にしているのかと、そこをもう一度ちゃんと説明してほしいというところなんです。以上です、何個か質問に教えてください。</p>
事務局	<p>それでは質問に答えます。まず、質問内容について整理しますので、その前段として今回の町名地番整理の区域に至った経緯、流れをご説明させていただきます。今市内で町名地番整理が終わっているのが 73%、残っているエリアが色を塗ってあるエリアです。直近では先ほどご意見がありましたように平成 22 年に程久保・南平を三沢五丁目に変更しました。順次進めてきています。最近の市の考え方では未実施のうちすでに区画整理をやっているエリアについては、区画整理事業と合わせて町名地番整理を行って行きましょうとしておりまして、当面区画整理の動きがないエリアについて順序立てて実施していくことを考えています。実際実施するにしてもかなり難しい問題がありまして、それは区域が広いと例えば、合意形成に時間がかかる・或いは市の予算が確保できないといったような理由がありますので、ある程度現実的に実施ができるエリアを選定して順序をたてています。今回の区域をCということで設定させていただきました。高幡三沢地区をDとして設定させていただいております。今回順番としてはCを実施させていただく予定です。その後区画整理事業の終了のタイミングが近づいてきているGのエリアで実施することを考えています。それを終わらせてからD、高幡三沢エリアに着手していくといたくことで考えています。</p>
出席者A	<p>Cの予算を遅くして一緒にやればいいじゃん。どっかのタイミングで。</p>
事務局	<p>あまり広いエリアではなく実施可能な区域で行うことを考えています。まずは適切な規模の区域で実施させていただくことを考えています。こういった経緯がありまして</p>
出席者A	<p>Dはいつやるの？</p>
事務局	<p>後程ご説明いたします。少々お待ちください。</p>
出席者A	<p>まどろっこしい、説明が。</p>
事務局	<p>そういった経緯がありまして、まず大字新井・大字石田のエリアで町名地番整地の基本的な考え方に基づきまして、今回のエリア設定をしております。</p>

す。今回高幡・大字新井で町名の境が存在しますけれども、今回大字新井のエリアで実施するとなると、ここに地形地物があると確認しておりますので、基準上は実施せざるを得ないということを判断しました。そこで平成 28 年の 12 月に大字新井が残ってしまうエリアに住む方々に説明会をさせていただきました。そこで、今回のエリアに含めて新井何丁目にしてほしいという意見、或いは高幡になるにしても早急に実施してほしいという意見をいただきました。そうしますと、地形地物ではなく敷地境を町界とするということであれば、基準にのっとって実施していくという中では地域の方のご意向を伺うという判断をしました。そこで、今回新井何丁目に変えない予定エリアの方にアンケートを実施させていただきました。そういったことがありますので、地形地物のほうがいいですか・既存の町界がいいですかということを伺いました。その中では、地形地物の案に賛成という方が多く、その方々は高幡がいいという希望をされていました。今回そういった意見がありましたので市としては、実施できるエリアとして今回設定した区域を、実施するエリアとして考えております。従いまして今回、大字新井として残るエリアは次回の高幡の実施にあわせて実施していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。事業のスケジュールについては、やはり長期的にかかる事業ですので、いつ高幡に町名地番変更できるかは今の段階ではお伝えできませんが、Cのエリアを2020年・平成32年を予定して、新井何丁目に変更します。そしてその後、D地区で実施します。その後高幡が実施できるように準備を進めてまいります。大字新井のエリアが残ってしまうということになりますので、その区域については関係行政機関としっかり連携を取りまして、サポートといいますか不利益がないようにしていきたいと思っております。今後高幡エリアで町名地番整理をすることになりますけれども、その際には駅の南側の商業街区も含めて変更する区域になります。従いまして、こういったところには商店等もあります。これまで商店からは看板の整理やゴム印ですとかさまざまな費用がかかって大変だという話も伺っておりますので、ご意見のとおり例えば看板やゴム印等の、事業をやってらっしゃる方のサポートができるのか、関連団体等と意見交換をして検討していきたいと考えております。従いまして今後の課題としまして、記録をさせていただきたいと考えております。歴史に関することもご助言いただきました。そのとおりだと考えております。市役所のエントランスに入っておりますと、壁面に小字の名前が入っております。今回のエリアにもたくさんの小字があったと思います。昭和30年代に小字を廃止しております。エントランスに入るたびに私も思うんですけれども、いろんな形で地名を承継

	<p>できるということが可能です。見るたびに私はそう思います。ですのでそれは市の特に街づくり部の職員としては共通認識として持ちたいと思っております。また公園の名前でも委員会で様々な助言をいただきながら、公園にできるだけ旧小字や旧地名を地域の方に伺いながら決めていくことをやってきておりますので、引き続き継続してやっていきたいと考えております。また自治会の話も担当から説明させましたけれども、市内各地には昔の地名を冠した自治会がたくさんあります。そういった地域の方自ら歴史を守っていただくということもやっていただいておりますので、この方針も継続していきたいと考えております。</p>
出席者 A	<p>回答になってない。地番整理は別にいいんですよ。大切なことで必要なことだと思うんですけども、いつまで旧番が残るのかということがポイントだと思っていて、そこをどう道筋をつけるのか、何年に約束するのか、予算の問題もある中でCとDを後伸ばしにしても一緒にやるとか、結局旧番が10年残ったら日野市としては10年旧番あるいは飛び地ですよ、それが残っていくことを容認するんですよ。そこが問題であって、今回地番整地とはということで、いろんなメリットがありますけども、その恩恵が受けられないということを大字新井が残るエリアにはさせるんですよ。それがやっぱり市としての説明責任だと思うんです。少なくともいつまでにやるというのを議会なり審議会なりでちゃんと決定しておくべきだと思うんです。</p>
事務局	<p>先ほど街づくりとして我々職員がどう考えているかというところだと思いますので、我々としては残っている27%の地区については、解消していきたいと考えております。ただ、区画整理事業をやっているところが多くて、今やってしまうと2回町名が変わってしまうので、そういったところは後回しになってしまうんですけども、高幡地区においては今後区画整理事業をやる予定はございませんので、優先してC・G・Dという順で必ずGのあとにやっていきたいと考えております。その時には今回と同じように、100%実施されるように努力はしていきたいと思っておりますが、いつまでにやるというのは申し上げられないというのはご理解いただきたいと思っております。</p>
出席者 B	<p>今のお話を聞いていて思ったんですけども、やりますと強い口調で言っているのか約束してくれというのはあれなんですけど、いつまでというのは難しく答えられないとおっしゃってますけど、順番をおっしゃっ</p>

	<p>ているのであれば、我々はこういうふう目標としているとか、目安をいただければそれは実現できなくても、怒るあれではないんで、どんどんやるべきだと思うんですが。いつまでに終わる予定なのかぐらいはお答えいただかないと、つもりであっても、なにかしら約束するまでとはいかないまでも言わなければいけないんじゃないでしょうか。</p>
事務局	<p>まず順序につきましては確実にC・G・Dの順番でやらせていただきたいと思っております。そのうえでCについては2020年、Gについては2020年からというかたちになります。その後例えば、2020年とか2021年とかそういったタイミングでGができた後、D地区に入るということにスケジュール上はなりますので、それを目標に進めていくということは決まっています。ただCの地区においても町名地番整理に納得されない方もいらっしゃいます。その方々にいかに説明していくということが重要なこととなってきますので、そこは市の方に一任をいただければと思っております。</p>
出席者B	<p>いつぐらいに始めたいという話はされるんですけど、いつまでに決めたいというのはおっしゃれないんですかね。私はね、今日は賛成するつもりで来たんです。やるべきだとは思いますが、ビジョンみたいのを描いていつまでには終わらせたいなあというのはやっぱりおっしゃっていただきたいなど。こういうのが政治なのかとちょっとがっかりなんですけど。</p>
事務局	<p>時期につきましては、Gについては2021年までに終わらせることを目標に考えております。その後できるように着手していきたいと思っております。</p>
出席者C	<p>2000何年？</p>
事務局	<p>Gにつきましては2021年までに終わらせたいと。</p>
出席者D	<p>今のお話だと2021年にGが終わって、そこからDに着手するということなんですけど。</p>
事務局	<p>一応2021年の次に速やかにできるように準備はしています。</p>
出席者D	<p>実施というのは何を実施？</p>

事務局	町名地番整理です。
出席者D	もうひとつ。資料の最後のページのスケジュールというのは今回やるCの地区のことなんですね。てっきりDのことなのかと。じゃあ着手というのはどこの工程のことなのか。
事務局	一番予算がかかって市として平準化しなければいけないのは最後の2か年です。2020年の夏実施するとすれば、2019年から具体的な動きがあります。だいたい2か年から3か年くらいです。その前段としてこうして地域との懇談会をして皆さんの話し合いをしていくと。
出席者D	じゃあ、話折ってごめんなさい、時間もったいないからね。このスケジュールに当てはめると、どこでやるんですかね。だいたい同じスケジュール組むんでしょう？
事務局	であれば、2021年にG地区を終わらせますので、その後2か年のスケジュールをはめ込むと。
出席者D	だいたいでもいいから高幡をやるスケジュールを聞きたいんですよ。
事務局	順番にご説明しますと、C地区で言いますと
出席者D	それはいいんですよ。高幡のスケジュールに当てはめてくれって。皆さんそれが聞きたいんですよ。すいません、言葉乱暴で。
事務局	2020年夏となってるところを2023年の夏。それが最短です。
出席者E	それがD地区？
事務局	D地区です。D地区を最短で2023年の夏。それから遡りまして、2022年の6月、これが市議会の諮問であるとか同じ年の12月に議決となります。それに先立ちまして前年、前の年から、例えば2021年とか2020年から地元調整に入らないといけないというスケジュールを考えています。それより前に地元との懇談会はしていったいいと思います。

出席者F	商店街のところもあるので早めにはじめようと、新井と大字新井が重なってしまうから早くやった方がいいとかなってるんですかね。
事務局	今年の説明の前にも平成28年ごろから懇談会をやってきております。そうすると来年度以降、懇談会を進めていくということがスケジュールの流れにはなると思います。
出席者G	災害時の避難で町名ごとに場所が指定される、今回のように自治会が高幡の地区と新井の地区で跨っているところだと、避難の時に防災対策が自治会単位であるじゃないですか。分かれちゃうとその辺がどうなるのかなと。
事務局	自治会の区域を町名が跨ることによって、例えば一丁目では避難勧告が出て二丁目では避難勧告が出なかった。そういったときに自治会が跨ったところはこういった対応をすればよいかという質問で
出席者G	いや同じ自治会の中で避難場所が分かれちゃうでしょ。
事務局	そういった情報につきましては、町名地番のエリアにつきましては市役所の中の関係部署と共有していきますので、こういった対応をするのかということを協議していきたいと思います。
出席者G	そうするともっとややこしくなるじゃないですか。一丁目の何番はこっち、何番はこっちとか。
事務局	もうすこし広域的なところで考えてよろしいと思いますので、町名地番の区域について、市の防災の部署も把握しておりますので、適切な避難場所というのを連絡していくことになると思います。それは事前調整をさせていただきます。
出席者H	町名地番に関連したこととして、手続きの手間がかかるというのがありますが、これは本人の費用負担等なしに市の方で自動的にやってもらうことは可能なんでしょうか？それで後日終わったよという通知をもらうことは可能なんでしょうか？変更手続きは基本的に本人じゃないとダメなんでしょうか？
事務局	種類によります。例えば、住民票や戸籍については一部自動的に変更でき

	<p>るところがあります。ただNHKやガス会社・銀行口座等の市から変更してくださいということができないところもありますので、住民の皆さんがご自身でやっていただくことがありますので、その手間はおかけすることになります。できるだけ市役所の中でできるものは当然やりますけれども、できないこともあるということをご理解いただきたい。</p>
出席者H	<p>それは登記所とか免許証とかについては自動的にと。</p>
事務局	<p>登記所についても、土地の地番については変えられますが、土地の所有者さんの住所は変えることはできません。ご本人様からの申請が必要になります。それに必要な例えば町名地番変更証明書は無料で発行できますし、ご自身で登記の変更手続きをされるようでしたら、基本、料金はかかりません。司法書士さんにお問い合わせすると手数料がかかりますが、そんなに難しい手続きではございませんのでご自身でやっていただくことをお勧めします。</p>
出席者H	<p>自動的にパソコンでは。</p>
事務局	<p>自動的ににはできませんので、市としては町名地番変更の対照表をインターネットで公表いたします。事業所さんによってはそれを参考にしまして、住所変更があったとご自身で把握される事業所さんもいらっしゃいますので、そういうところは市の公的な刊行物を活用しまして効率化をしていただきたいというのは、事業所さんにお伝えしたいと思います。</p>
出席者I	<p>長らくこの話でも検討していく中で、二つほど、たぶん進んでいるんだろうなということを確認したいんですけど、まず私たちのエリアはですね、三沢という町名になるのか高幡という町名になるのかはある程度決まっていますか？もう一つはですね、高幡は非常にエリアも大きいですし商業エリアも多いという中で、こちらは基本的の高幡以外の地番というのはあるんですか？</p>
事務局	<p>D地区の将来の町名については、現状ではまだ決めておりませんが、町名地番整理基準からしますと、できるだけ由緒ある名前を残していく、或いは地域の方のご意向を伺うということになっていきますので、例えば高幡のエリアでは駅名が高幡不動であったり</p>

出席者 I	現状日野市の高幡というのはいいですけど、このエリアの中で高幡ではない地番はどれくらいあるんですか？
事務局	三沢と新井と高幡の3つです。
出席者 I	一つ目の質問なんですけど、私たちの地番は三沢になるのか高幡になるのか？
事務局	それは決まっておられません。
出席者 I	なぜ決まってないんですか？
事務局	三沢については一丁目から五丁目まであります。そういったところも考慮しながら決めていきます。
出席者 I	では私たちの地番が三沢になる可能性もあるということですか？
事務局	それはないです。三沢は一丁目から五丁目まで使用しているので、断言はできませんが、もう高幡しか残っていないので、もし高幡と三沢をあわせた名前が出てきた場合は変わるかもしれませんが、我々が提案するとしたら高幡だけになります。
出席者 J	新井の残る地域は高幡ありきの話ですよ、ほぼ 99.9%決定でしょ。高幡って駅前をメインにしてやっているじゃないですか。それで大字新井は高幡からずっと離れていて、私は新井一丁目のぎりぎりのところに住んでるんですよ。失礼なんですけど今回初めて出席したんですよ。アンケートは確か出したと思うんですけど。新井はすべて新井何丁目になると思ってたんですよ。それが大字新井は残ってて、これから4~5年残るわけですよ。それなのに高幡になるというのはおかしい話じゃないかなと。なぜ新井一丁目の範囲をこちらまでできないんですか。地形地物で設定するなんてややこしいことやってますけども、なんで新井にしなかったのか不思議でしょうがないですよ。あと大字新井が残る地域には400世帯あるわけですよ。そのうちの140世帯の返信しかない中で決めてしまっているのか、例えば400世帯は400世帯で例えば選挙でもそうですけど、過半数以上とか何十%にならなければ有効にならないとか、半数にもならないのに話を決めるのはおかしい話だなと思いますけど。こういう事やるのはいいん

事務局	<p>ですけれども、高幡にするのは変な話だとは思いますが。</p> <p>今回のエリアについてはご説明したように、新井何丁目を設定する場合どこかに境を設定しなければなりません。町名地番整理をするにあたって市の基準としては恒久的にそこに存在し続けるであろうものを町の境にしたいという基準を設定しておりますので、今回高幡と大字新井・大字石田で境を設定する場合どこに境を設定しましょうかということを検討しました。そこで大字新井が含まれてできるだけ大字新井が広がるように設定したところが今回の区域です。それより南側は地形地物で連続したところがないという状況ですのでここまでを新井とさせていただきます。高幡の方も町の境を道路水路等にしたいので、境を北側に伸ばすという経緯で高幡を設定したいと思っております。今回皆様へのご説明については、あらかじめ平成 28 年に、今回町名地番整理を予定している地域にお住まいの方、今回予定しない区域にお住まいの方についてもご説明させていただいたうえで、いただいたご意見を踏まえてアンケートで皆さんのご意向を確認することをやってきました。個別投函によりアンケートをさせていただきましたので、結果、いただいた一つの意見というのは尊重させていただきたいと思っております。ちなみに 30 数%の回答をいただきましたのでご意見としては尊重していきたいと思っております。</p>
出席者K	<p>確認なんですけど、お話だとDの区域は 2023 年なんですよね。Gの地区が 2021 年と。Cは 2020 年ですよね。ですからそこへ当てはめると、D地区は具体的にどういう流れになるんですか。</p>
事務局	<p>D地区については 2023 年に向けて来年度からこういった懇談会をさせていただきます。2019 年から懇談会をさせていただきますして、2022 年に手続き関係をします。そして 2023 年の夏、変更というかたちで努力をしていきます。</p>
出席者K	<p>分かりました。</p>
出席者L	<p>Cが 2020 年の夏、Dが口頭での説明で 2023 年の夏、その間の 3 年間で大字新井と新井何丁目が併存するというふうに理解しているんですけど、その間に不利益が起こらないように行政の徹底というのはどのようにするんですか。</p>

事務局	まだ具体的にどういう方法で、残る大字新井について不利益が起こらないようにしていくかというのは、これから研究していかなければいけないと思います。次の決定するタイミングでは説明会をさせていただきますので、それまでにどんな方法があるのかを研究していきたいと思います。
出席者M	ちなみに三沢をやったときも同じような現象があって、そういうことがあったんですか。
事務局	三沢をやったときは最後に残ったのが、程久保何千番と南平何千番というのが残って30年くらいかかって最後に三沢五丁目になりました。なぜかという、当時は市が主導して町名地番整理を行っていませんでした。自治会さんで市の方に合意が取れたのでやってくださいというところだけやるという方針で、三沢一丁目から四丁目の自治会さんがやってくださいと来たので、町名地番整理をやって、五丁目の方は反対の方が多かったので、やらなかったと。それを踏まえて市が積極的に入ってやっ行ってこうという方針が変わって、今町名地番整理をしております。
出席者N	今って三沢は併存しているんですね。
事務局	ただの三沢は残っています。
出席者N	それでなにか弊害って、トラブルってあるんですか。
事務局	現状でそういった話は伺っておりません。例えば住所を言われて三沢という場所を探すのに時間がかかるとか、そういったことは市役所の中でも事実としてあります。そういったことはありますが特段問題があるということはありません。
出席者N	救急の方でもない？
事務局	救急の方にはそういった中で早急にたどり着く訓練をしていただいているので、すぐにやらなかったからと言って不利益になるということはないと考えております。
出席者O	区割りそのもののお話なんですけども、区割りの方法としては道路とか川とかいう話をしてたんですけども、取り残さらえた地域に結構大きな通り

	<p>がありますよね。八小の北側あたり。その道路で分けるとかはなかったんですか。道の右と左で番地が違うというのは結構あるんですけど。</p>
事務局	<p>町名地番整地の基準にのっっていけば、その通りも基準になり得ます。ただすでに高幡のエリアで区画整理事業を行っておりまして、一回すでに地番整理をしておりますので、すぐに変えるというのは皆さん抵抗があるのかなと思っております。</p>
出席者〇	<p>変わったんでしょ、そこも。</p>
事務局	<p>なので、今回高幡が新井に変わるのでなく、高幡が高幡何丁目になるということをお願いさせていただいて、合意をいただく努力をしていきたいと思っております。</p>
出席者〇	<p>それは高幡から新井に変わるの反対が多そうだから？</p>
事務局	<p>一度高幡で地番変更した方に話を伺ったことがあるんですが、その中には新井というのは、おかしいというお話もありました。</p>
出席者〇	<p>分かりやすいということは大きい道路を境にした方が分かりやすいので。</p>
事務局	<p>おっしゃる通り、分かりやすい基準というところとできるだけ広めの道路というのが分かりやすいのですが、各地域に入っていく中で、広い道路だけで決まるというのはあまりないです。やはり皆さんのお考えがあって、狭い道路でも境にしなければならない事例は多々ありますので、ご理解いただきたいと思っております。</p>
出席者P	<p>私たちのエリアではないのは重々承知なんですけど、高幡エリアがスムーズに話が進み、2023年の夏に地番変更できるというところで話を聞きたいんですけども、結構スムーズに話は進みそうなんですか？</p>
事務局	<p>これまで日野駅周辺とかで町名地番整理をして、一番反対が多いのが駅前の商店の方たちです。いままでいろんなところで住所を使用したり広告だったりされているのでそういうのはあります。やはり看板の変更やゴム印の話だったりというような議論にもなりますし、一丁目を希望されたり、まず何丁目というところから議論になります。経験から言えば住宅地より</p>

事務局	<p>も商業地の方が時間がかかるというのは間違いないので、なるべく早くから動きたいというふうに思っております。実際今回の案を出す際も、駅の北側の自治会の方にはご意見は伺っていますが、南側の商店街にはまだ伝えていないので、これから入って行ってどういった反応になるかということになります。</p> <p>他にご質問はありますでしょうか。</p> <p>よろしければ本日の説明会は以上になります。</p> <p>本日はご出席いただきまして、またご意見ご要望いただきましてありがとうございます。引き続き皆様のご意見を伺いながら行ってまいりますのでよろしくお願い致します。</p> <p>ありがとうございました。</p>
-----	---